温浴業界の総合情報紙
SAUNA SPA
2018 Nov. No'478
公益社団法人日本サウナ・スパ協会　〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-30 アルス市ヶ谷907　TEL:03-5275-1541　FAX:03-5275-1543　sauna.or.jp

Visit Finland サウナキャンペーン
サウナアンバサダー 100名任命企画 スタート!
「サウナイト」、サウナ旅など　イベント続々

2019年は日本フィンランド外交関係樹立100周年。この特別な年を記念して、駐日フィンランド大使館ではさまざまな記念イベントを企画・開催している。サウナの故郷フィンランドが主催する、「Visit Finland サウナキャンペーン」の詳細は9月号で紹介した。

10月28日にTABILABO(東京都世田谷区)で開催された「第6回サウナイト」は、「Visit Finland サウナキャンペーン」とコラボ。当日は参加者の中から2名にフィンランドへの往復航空券がプレゼントされた。

また、日頃からフィンランドサウナの魅力をSNSなどで発信しているサウナーで、応募した方の中から当日まず30名がフィンランドサウナアンバサダーに選ばれ、会場で任命された。

アンバサダーは、来年3月までに100名誕生する予定で、今後展開されるさまざまなキャンペーンを観光局と共に盛り上げて行く重要な役割を担う。

「Visit Finland サウナキャンペーン」は、このアンバサダーが主体となって企画・実施する"オープンイノベーション"スタイルでの展開を予定している。その第一弾としてメディテーションサウナや日本一深い水風呂で話題の熊本市の「湯らっくす」で、アンバサダー安宅さん企画による催し「本場フィンランドサウナの魅力」が12月15日に予定されている。

参加者募集

タナカカツキサウナ大使　プロデュース&同行
「オーロラ外気浴ルカとヘルシンキ7日間」の旅

「Visit Finland サウナキャンペーン」顧問役のタナカカツキサウナ大使は、フィンランド大使館が協賛するフィンツアー社の、本場フィンランドサウナ旅「オーロラ外気浴ルカとヘルシンキ7日間」でも、本場のサウナシーンを盛り上げる。観光要素一切なし、サウナーが贈るサウナーのためのツアーだ。

「オーロラ外気浴ルカとヘルシンキ7日間」概要

出発日／2019年4月8日(月)
出発地／成田、関空、名古屋
日数／5泊7日
旅行代金／348,000円～(HPに詳細掲載)

平成30年度 全国オーナー・幹部研修会 開催

公益社団法人日本サウナ・スパ協会は、11月15日(木)ローズホテル横浜において、平成30年度全国オーナー・幹部研修会を開催した。

研修会は、担当理事の松村譲裕氏の司会により、午後1時30分から始まった。まず、中野憲一会長から、「本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。今年は災害の多い年で、皆さまの施設はいかがでしたでしょうか？被災者の皆さまに、温浴が癒しとしてお役に立つことを願っておりました。さて、来年は日本とフィンランドの外交樹立100周年を記念する年であります。フィンランド大使館ではサウナーとして活躍する方の中から公募により100名をアンバサダーとして任命するプロジェクトが動き出しています。SNSなどで拡散しながら、サウナに関係したイベントを行っていくということですので、協会としても協力をしてまいります。皆さまもお力添えをよろしくお願いいたします」との挨拶に続き、以下の研修内容の説明がされた。

「来年10月には消費税が10%になることを受け、東京国税局の国税実査官の岸岡正登氏より、①消費税・軽減税率制度の説明について、②事業者支援措置の説明について、以上2つの講演があります。次に、働き方改革による法改正について、社会保険労務士であり協会理事の椎野登貴子先生からの解説がおこなわれます。テーマは２つ。『働き方改革による法改正に伴う今後の考え方について』と『パート・社員のシフト管理、外国人に関する留意点等』です。さらに『温浴関連商品展示会』に出展して下さった各社のプレゼンテーションと展示会見学の後、昨年に引き続き飲食のプロによる、飲食トレンドの講演を予定しています。まず『日本のウイスキー100年の歴史 ～扉を開けた男たち～』をアサヒビール㈱マーケティング本部専任部長佐藤一氏に、続いて『2019年外食トレンドの予測』を同社業務統括部の栗原高明氏にお願いしました」というものだった。

研修会の後に館内の重慶飯店にて懇親会が開かれ、参加者は情報交換や歓談で賑わい、充実したひと時を過ごした。(研修内容は3・4面)

長野県小海町 フィンランドヴィレッジ スモークサウナ 研修会 報告

10月12日から13日の日程で、長野県小海町のフィンランドヴィレッジに今年完成したスモークサウナの体験研修会を開催した。

このサウナは、フィンランドムーラメ博物館の歴代サウナを掲載した書籍『SAVUASUNATMUURA MESSA』に第1号として掲載されていることで知られている1909年に建てられたピットサウナを、完全復元したものだ。今年3月の完成から7カ月が経過、すでに屋根には草が生え趣きも出てきていた。

研修会は、まず技術顧問・中山眞喜男氏によるスモークサウナについての講義から始まった。その後、300キロの石が完全に熱するまでの薪焚きが約6時間行われた。最初のロウリュですべての煙を外に出し、室内環境を整えてから、サウナ体験会となった。

室内の温度は時間の経過とともに徐々に下がるが、約3時間は快適に入ることができた。参加者は、自分に合った温度帯を選び、夜遅くまで日本初のスモークサウナを存分に味わっていた。本施設にはこの他、電気サウナや薪サウナもあり、その比較をすることが出来たのも、良い体験になった。

日本最高峰のセラピストの祭典「リラクゼーションコンテストJAPAN2018」開催

日本リラクゼーション業協会は、「リラクゼーションの日(10月30日)」にちなんで、本年度も「リラクゼーションコンテストJAPAN」を山野ホール(東京都代々木)で開催。協会からは、審査員として斉藤英明理事が出席した。

本コンテストはリラクゼーション業界の一層の発展のため、セラピストの資質向上を図ることを目的としたもの。審査は、セラピストが接遇スキルを競い合う「セラピストの部」、各スペースが課題解決への取り組みをプレゼンする「スペースの部」で構成される。

当日は、日本リラクゼーション業協会に加盟する2,321スペース、23,842人のセラピストの中から書類審査、セミファイナルを経て最終審査まで勝ち抜いてきた、トップレベルのセラピストたちが会場に結集した。

今年のテーマは、セラピストの部は「愛されるセラピスト～心を動かす接客～」と「想いのスピーチ」。スペースの部は「愛されるスペース ～お客様にとって居心地の良いスペースづくり～」で審査された。

コンテスト終了後、斉藤理事は「セラピストの皆さんの仕事への熱意が伝わり、感動しました。レベルの高い素晴らしいコンテストで、点数をつけるのに迷ったほどです」と、審査の難しさを打ち明けた。

加盟店のサウナ・スパ施設でも業務委託が多くなっており、今回のようなコンテストの実施によりセラピストのモチベーションを高め、レベルアップに直結することは心強い。

東京都協会 勉強会 ゴルフコンペ

東京都協会(岸野肇会長)は10月25日(木)「第85 回勉強会・体験入浴会」を開催しました。

今回は「スパリゾートプレジデント」で体験入浴をお願いしました。また、勉強会では日本食研㈱上野外食特販営業所にご協力をいただき、「HACCPに沿った衛生管理の制度化とそれに伴う対応について」をご説明頂き、「サウナ後に食べたいサウナ飯～データから読み解くトレンドメニュー」と題し、性別・年齢別の嗜好データに基づいた提案と試食会を開催していただきました。

終了後、賛助会員の皆さんも参加して懇親会を開催し、名刺交換や情報交換で盛り上がりました。

また、10月30日には「第8回懇親ゴルフコンペ」を山田ゴルフ倶楽部(千葉県山武市)にて開催。幸い好天に恵まれさわやかな天候のもと、和気あいあいとゴルフを堪能しました。㈱楽天地オアシス伊藤達也部長が優勝。準優勝は福日観光㈱渡辺徹部長、第三位は㈲ツシマの津嶋敏明社長でした。賞品などをご協賛いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

書籍紹介 『人生が「楽」になる達人サウナ術』(P-VINE)

10月24日、自分に合ったサウナとの接し方を探す助けとなる一冊、『人生が「楽」になる達人サウナ術』(大久保徹 編・著)が発刊された。

サウナの入り方とその効能をさまざまな観点から紹介することで、サウナの魅力を掘り下げる内容。新しい要素が日々増加するサウナ最前線。その魅力すべてが紹介されている必読の一冊だ。

コンテンツ
- サウナの通人
- 粋人のサウナ
- ライフインタビュー
- 基本的な入り方
- 三つの入浴法と効果
- サウナ×ヨガ入門(講師:若狭隆子)
- テント・サウナユニットSaunaCampの現場取材
- メトスが作るサウナとサウナ文化
- サウナの風景(イラスト蟹めんま)
- グラビア『日本サウナ祭り2018』の風景

義援金受付中

9月11日から11月10日までに各店舗に設置した募金箱への募金金額は下記の通りです。今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■寄付金入金状況(11月10日現在)

(株)グランドサウナ	¥13,200
サウナセンター	¥9,729
湯らっくす	¥17,235
北大阪振興(株)	¥26,892
スパリゾート雄琴あがりゃんせ	¥5,534
(株)東新アクア	¥95,140
三蔵商事(株)	¥19,165
(株)村幸	¥24,504
湯～とぴあ宝	¥31,838
国際企業(株)	¥32,120

サウナ普及ポスター 掲示しましたか?

昨年7月、ヤマハ発動機㈱の3輪バイク「トリシティ」のプロモーションとして、全国のサウナーに向けて「サウナ・水風呂・外気浴でととのった」、という動画が全国発信され 210 万回の視聴があり話題になった。

協会は本取り組みを、新たなサウナ啓発の形として応援している。

サウナコラボ企画第二弾は、「サウナでととのって、サウナ飯でまたととのう!」編。サウナのみならず、サウナ飯の魅力を伝えるというもので、飲食にも注力している加盟店としてもうれしい企画。本企画のポスターはタナカカツキサウナ大使によるもので、既に先月、各加盟店に送付済み。また10月10日から、特設ウェブサイトで5人の漫画家とのコラボマンガ(全6話)を無料配信している。

タナカカツキ大使によると、ある程度作品がまとまったタイミングで単行本化を予定しているとのこと。多角的な視点でサウナを盛り上げる本企画。今後も協力し、サウナの魅力を発信したい。

全国オーナー・幹部研修会

温浴関連商品展示会

今年は7社の温浴関連商品が並び、15時30分より各社担当者によるプレゼンテーション、その後展示ブースの見学タイムが設けられた。試飲やデモ機体験など、特徴を理解しやすい展示で賑わった。

キリンビール㈱

「ハイボール、スコッチで」
ホワイトホース ハイボールが大人気

飲食店のドリンク構成比の中で、ハイボールの割合が年々高くなってきています。今まさに、ハイボールブームです。本日お持ちしたホワイトホースはエジンバラで生まれた歴史ある本格的なスコッチウイスキーであり、ブランドとしても知られています。ホワイトホースのハイボールはかなり付加価値のあるドリンクですが、実は原価を抑えられてコストパフォーマンス抜群です。是非ご試飲いただき、スコッチの美味しさとのど越しの良さを味わってください。

担当：奥五澤良匡
電話：06-7730-9183

㈱ ASK

スポーツ観戦で
飲食スペースの活性化を

弊社はスカパーと WOWOW の代理店をさせていただいていますが、昨今、飲食スペースでのスポーツ観戦の契約率が伸びています。オリンピックやラグビーのワールドップ開催を目前にスポーツシーンが盛り上がる中、飲食スペースでも人気のスポーツを観戦したいお客さまは多いのです。スポーツ観戦をなさるお客さまはアルコールや飲食の消費が多いというデータもあり、営業的に見ても効果的です。飲食スペースの活性にスポーツ観戦をご検討ください。

担当：上田輝幸　電話042-523-4649

リポス㈱

リポスマットとドライメリット
館内着も手に取ってご覧ください

平素より、お世話になっております。今回は日本サウナ・スパ協会様のご推奨をいただいておりますリポスマット、弊社で特許を取っておりますドライメリットをお持ちしました。リポスマットに関しましては施設様にご利用いただき、ご好評をいただきまして、生産量も年々増えております。有難いことと感謝申し上げます。本日は、館内着やバスローブもお持ちさせていただきました。どうか手に取ってご覧いただきますよう、お願いいたします。

担当：原田　好　電話06-6329-5181、03-3568-6801

㈱千代田

開発に2年間かけた
リクライナーをご覧ください

いつもお世話になっております。今回は、ロッカーとリクライナーを展示させていただいております。私はこの2年間、リクライナーの開発に没頭してきました。そのかいあって、お客さまに喜んでいただける最高のものを、お値打ちな価格でご提案させていただける用意が整いました。集大成のリクライナーをぜひご覧ください。そして、目の肥えた皆様の率直なご意見をお聞かせいただけましたら、有難く存じます。

担当：磯村法夫　電話：052-331-3110

サンスター㈱

新しいおもてなしとしてインパクト大
液体ハミガキの電動サーバー

初めて出展させていただきました。歯磨き歯ブラシのサンスターでございます。本日は、液体歯ミガキの電動サーバーをお持ちしました。まだ非常に珍しい商品で、ほぼ初めてのお披露目となります。サーバーは無料で貸し出しますので、化粧室に設置していただければ、他店との差別化を図るおもてなしツールとして非常にインパクトがあります。是非どんなものなのかご覧いただき、名刺交換させてさせていただければと存じます。

担当者：土田成人　電話06-6210-4298

㈱ WEBINN

今年はQRコード決済元年
オリガミ ペイを体験してください

本日のご提案は「オリガミペイ（ORIGAMI Pay）」というQRコード決済です。スマホで店舗のQRコードを読み込むだけで決済できる、QRコード決済は、今年が元年と言われています。オリガミペイは印象的なCMで急成長。すでにローソンさん14000店舗に導入が決定し、新たに吉野家さんやビックカメラさんも決まっています。現在お客さまのお支払いは2%引き。お得な決算法として、今後ますます広がりをみせていきます。ぜひ体験なさってください。

担当：安達　桂　電話：090-9003-9726

AAA メンテナンス㈱

トコジラミで困ったら
駆除ザウルスを検索

害虫、害獣の駆除業者です。温浴施設さんではトコジラミの駆除をやらせていただいています。この５年くらいの間にかなり増えてきた害虫で、問題になっているのでご存知だと思いますが、こればかりは、スタッフさんが駆除なさるのは難しいので、見つけたら早めに駆除という流れが必要です。トコジラミがどういうところに多いとか、どういう風に増えるとか、さまざまな情報を持っておりますので、情報を得るという意味で、気軽にお声がけください。

担当者：内田　翔　電話03-5752-1380

平成30年度　第3回 執行理事会

11月15日、オーナー幹部研修会に先立ち、12時30分から「第3回 執行理事会」がローズホテル横浜2階小会議室で開催され、以下の議事が審議された。

議題1. 第2回理事会・賀詞交歓会日程の件

2019年1月18日（金）神楽坂加賀にて開催することを決定。

議題2. 震災支援募金の件

今年度加盟店より日赤募金口座に寄付された募金を、日本赤十字社の「平成30年7月豪雨災害義援金」並びに「平成30年北海道胆振東部地震災害義援金」口座へ11月中に25万円ずつ、計50万円を振り込むことで了承された。

議題3. ３月７日サウナの日イベントの件

「満37歳及びそのお連れ様お一人ご招待キャンペーン」について、ポスターデザインは例年のものを踏襲する。また記念タオルのデザインは、書籍『初めてのサウナ』のイラストを手がけたほりゆりこさんに依頼（大使経由）制作することで承認された。

議題4. サウナ・スパ管理士テキスト編集の件

テキストの編集を柳澤はるか氏（書籍『SISU』の翻訳者）に依頼することが承認された。医学的な箇所については鄭忠和先生に監修並びに解説的なものをお願いすることとし、矛盾が生じないよう全体の整合性を図り読みやすい内容にする。

議題5. 2019年度 第1回理事会日程の件

4月25（木）東京で予定することで了承された。

第27回 全国オーナー・幹部研修会 講演

研修会最初の講演は、来年10月から消費税が10%になると同時に軽減税率制度が実施されることから、東京国税局国税実査官 岸岡正登氏による「消費税・軽減税率制度と事業者支援措置について」。資料として国税庁が本年7月に発行した「よくわかる軽減税率制度」が配付され(図はその一部)、それに沿って温浴事業に必要な部分を強調しつつ丁寧に説明がなされた。

岸岡正登氏

協会理事であり社会保険労務士の椎野登貴子氏による「働き方改革による法改正セミナー」で、講演内容は下記に抜粋する。

16時からはアサヒビール(株)理事マーケティング本部専任部長 佐藤一氏による解説「日本のウイスキー100年の歴史 ～扉を開けた男たち～」。世界から注目されブームを巻き起こしている日本のウイスキーの歴史を、人物写真を多用してロマンたっぷりに紹介した。

佐藤一氏　栗原高明氏

研修会の最後を飾ったのは、同社業務用統括部の栗原高明氏による講演、「2019外食トレンド予測について」だった。

テクノロジーの進化と嗜好の多様化は、外食領域そのものをあらゆる方向に拡張していると分析。2018年の8つのトレンドを、定額制、化学調味料不使用、業態細分化、深化モデル、リブランディング、ハイカロリーフード、インスタ映え、キャッシュレスに分類し、各ジャンル別に特筆すべきメニューを最前線の現場でとらえた写真で紹介した。

講演抜粋 働き方改革による法改正セミナー

協会理事・社会保険労務士　椎野登貴子

いつも私は理事として皆様にお世話になっておりますので、本日はこの機会を通じで少しでもお返しできればと思い、話をさせていただきます。

働き方改革関連法で、「雇用対策法」がこの7月から「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定並びに職業生活の充実等に関する法律」(通称労働施策総合推進法)という名まえに名称を変更し、その内容も変わりました。法律まで変えているのですから、政府は本気です。ということは、守らないと罰則が科せられるので、きちんと内容を把握していただきたいと思います。働き方改革による法改正の中から、特に皆様に関係のあるものは、4月以降に施行される、「年次有給休暇年5日取得義務」と、再来年から施行される「時間外労働の上限規制」です。再来年は先の話のような気がしますが、企業さんにとって準備に時間がかかる内容だと思われますので、今からご検討いただければと思います。

【働き方改革法の施行時期】

分類	内容	施行時期	
		大企業	中小企業
基本理念	雇用対策法 → 労働施策総合推進法	2018年7月	
労働時間	年次有給休暇 年５日取得義務	2019年4月	
	高度プロフェッショナル制度		
	３か月単位のフレックスタイム制度		
	時間外労働の上限規制	2019年4月	2020年4月
	勤務時間インターバル制度(努力義務)	2019年4月	
安全衛生	医師の面接指導制度の拡充		
	管理監督者含む労働時間把握		
同一労働同一賃金	パートタイム・有期雇用労働法	2020年4月	2021年4月

年次有給休暇年５日取得義務

有給休暇を全くとらない正社員の割合は、世界の中で日本がワースト1位で、国はこれをどうにかするために、「年次有給休暇年5日取得義務」を来年4月から施行します。

①付与対象

これは、管理監督者も含めて正社員全員が対象となります。パート・アルバイトは週何日働くかの労働契約によって異なりますが、例えば、週４日以上働く方は勤続３年６カ月以上たつと、年に５日の有給休暇取得が義務となります。

②持ち越し

有給休暇は1年持ち越すことができますが、年間５日は必ず取得しないといけないので、この５日は持ち越しできません。

③休暇を取る時期

労働者の意見を尊重する努力義務とされています。

④基準日(付与される日)

有給休暇を付与される日は、会社の規定によって異なるものの、どのような場合も付与後１年以内が義務化されます。

⑤有給休暇の利用

本人が自ら利用した有給休暇も５日にカウントされます。

⑥年次有給休暇管理簿

３年間保存の義務があります

これは義務ですから会社としても実行されるよう措置を講じなければなりません。「取れない社員」なのか、「取りにくい会社」なのかを見極め、「取れない社員」に対しては、会社が計画的に付与。「取りにくい会社」の場合は、労使協定のうえ「一斉付与」など、何らかの形で踏み切る必要があります。未達の場合は30万円以下の罰金も課せられます。

時間外労働の上限規制
１か月単位の変形労働時間制

サービス業の場合、１か月単位のシフト制で労働時間や日数を決めている場合が多いのではないかと思います。これを「１か月単位の変形労働時間制」と呼んでいます。１か月を平均して、１週あたりの労働時間が40時間以内となるように調整すればよく、特定の日の労働時間が８時間を超えたり、特定の週に40時間を超えたりすることが可能になる制度です

労使協定または就業規則の届け出

この制度を取り入れるには、労使協定または就業規則に以下の事項を定め、所轄の労働基準監督署への届け出が必要となります。

①対象労働者の範囲

②対象期間および起算日

例）毎月１日を起算日とし、１か月を平均して１週間あたり40時間以内とするなど。

③労働日および労働日ごとの労働時間　シフト表など、一度決めたものは変更不可

④労働協定の有効期間

労働時間の計算方法

対象期間を平均して一週間当たりの労働時間が40時間を超えないようにするには、その月が何日あるのか（歴日数）によって労働上限時間が変わってくるので、厳密な計算が必要です。

割増賃金の支払い

１か月単位の変形労働時間制を採用した場合、労働上限時間を超えて労働した場合は、割増賃金の支払いが必要となります。時間外労働となる時間は以下のとおりです。

①1日については、8時間を超える時間を定めた日はその時間。それ以外の日は8時間を超えて労働した時間

②1週間については、40時間を超える時間を定めた週はその時間。それ以外の週は40時間を超えて労働した時間

③対象期間における法定労働時間の総枠を超えて労働した時間（①または②で時間外労働となる時間を除く）

繁忙期にはどうしても労働時間上限を超えてしまい、その分の割増賃金が経営を切迫するという事業所さんもあるかと思います。今日、話をさせていただいたのは、１か月単位の変形労働時間制ですが、仕事の内容によっては1か年単位の変形労働時間制を採用して、その中で1か月単位のシフト表を作って、1年を平均したら1週間40時間となる、といことも可能です。

本日は、「外国人雇用はルールを守って適正に」の資料も配布させていただきましたので、ぜひご確認ください。